

さがみ縦貫道路工事現場において発見された不審物について

記 者 発 表 資 料

神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目地先におけるさがみ縦貫道路の下部（P29）工事（一之宮高架橋下部（その10）工事）の一部において、土工掘削中に異臭とともに不審物が見つかり、これが原因と考えられる作業員6名の被災（発疹、かぶれ等）が発生したものである。

なお、不審物の内容を特定するため、関係機関と早急に調整することとしている。

平成14年10月31日

国土交通省関東地方整備局
横浜国道工事事務所

発 表 記 者 ク ラ ブ

神 奈 川 県 県 政 記 者 ク ラ ブ

問 い 合 わ せ 先

〒 221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2
国土交通省関東地方整備局
横浜国道工事事務所

副所長 おぐち やすお
 小 口 安雄 （内204）

工務課長 みのさく こういち
 箕 作 光 一 （内411）

TEL 045-311-2981（代）

さがみ縦貫道路工事において発見された不審物について

1. 発見日時

平成14年9月25日（水）

2. 発見場所

神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目地先
一之宮高架橋下部（その10）工事※現場
（別図-1、写真-1参照）
※国土交通省横浜国道工事事務所発注

3. 発見確認者

株式会社 松尾工務店（工事請負業者）
現場代理人 川口 高男

4. 発見の状況

高架橋下部構造物を築造するために、鋼矢板で
締切り（9.2m × 15.6m）、締切り内の地盤掘削
（GL-2.2m 付近）を行ったところ、異臭とともに
不審物（ビール瓶※）が数本分割れた状態で
発見された。

※（写真-2参照：分析のため隣接地から採取）

5. 発見の主な経緯

- | | |
|---------|---|
| 9/25～27 | ・土工掘削中に古いビール瓶数本割れた状態を確認するとともに異臭を確認。 |
| 9/30 | ・土工掘削完了 |
| 10/1～12 | ・作業員6名発症（発疹、かぶれ等）
～現在、北里大学病院、藤沢市民病院に通院中～ |
| 10/8 | ・古いビール瓶内容物の確認のため民間の分析センターで分析開始 |
| 10/24 | ・民間の分析センターから分析が不可と報告あり |

6. 不審物として認識した主な理由

次の事項などから現地で発見された古いビール瓶の内容物が不審物と認識しはじめる。

○9月30日に掘削を完了し、この時は6名の作業員全員に変状はみられなかったが、翌日10月1日以降、作業員6名が同様な症状を示していること。

○古いビール瓶内容物の分析を民間の分析会社に依頼したが、いずれも前処理等が不可となったため次の分析が不可となった報告を受ける。

分析項目：イオンクロマトグラフによるイオン測定

X線による含有金属類の検出

○用地確認で工事箇所については、戦時中に旧相模海軍工廠が設けられていたことが判明。

7. 現在の状況

○一之宮高架橋下部（その10）工事をはじめ、近接する工事を10月28日以降一時中止

○古いビール瓶の破片については残土とともに仮置き保管（一般の人が近づけないようにフェンス、木柵等で囲み、シートで覆う）

○古いビール瓶の内容物については不審物と考えられるため、その特定を関係機関に依頼することにした。

8. 今後の予定

○万一の場合に備え、寒川町、神奈川県、関係機関と連絡調整を密にし、周辺住民などに影響がでないように現場管理を徹底

○古いビール瓶の内容物が特定されしだい、寒川町、神奈川県及び関係機関などと調整し、内容物の特性に応じて適切に処理

